



中華民國 台灣投資通信

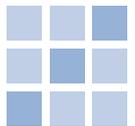
発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

October 2004

vol. 110

今月のトピックス
積極的に公共建設に力を入れている桃園県
特別企画
台湾のノートパソコン産業(その3)
台湾進出ガイド
台湾に於ける知的財産権制度紹介(その2)

日本企業から見た台湾
～台湾東陶(股)櫻井 総経理インタビュー～
水まわりの新しい生活文化を台湾に -
台湾マクロ経済指標
インフォメーション



【今月のトピックス】

積極的に公共建設に力を入れている桃園県

桃園県は台北都市圏及び新竹サイエンスパークに隣接し、中正国際空港にも近く交通が便利であるとともに、近年台湾北部のハイテク産業の中心的な存在となることが期待されている。現在、桃園県政府は交通、経済などの問題改善に全力を尽くしており、「重大交通建設」をはじめ、投資環境の整備に力を入れている。桃園県の「重大交通建設」には、(1)桃園都心MRT(Mass Rapid Transit) 建設計画、(2)国際空港城計画、(3)高速鉄道計画、(4)中壢 桃園鉄道立体化などが含まれる。今回は桃園県の「重大公共建設」の概要について紹介する。

桃園都心 MRT 建設計画

桃園県政府は地域発展の均衡や交通渋滞の改善を図るため、桃園都心MRTの建設を計画している。2001年12月4日運送需要予測、工程計画、敷地

変更及び前作業の中間報告審査を完成した。中央政府及び地方政府予算により(総額費用は約1,258億台湾元で、中央政府80%、地方政府20%の予定)、2021年に建設を完成する予定である。

表1 桃園都心 MRT 建設

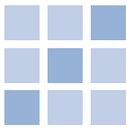
路線	区 間	距離
藍線	中正国際空港 龍岡	20.80km
赤線	中壢市 龜山郷	17.62km
緑線	桃園市 大湳	8.74km
	合 計	47.16km

(出所) 桃園県政府ホームページの資料を基に野村総合研究所

国際空港城計画

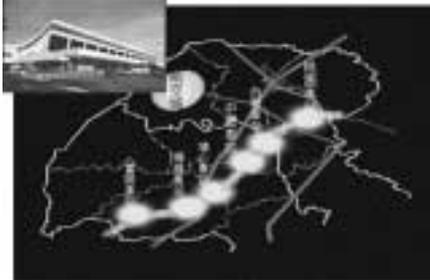
所謂「国際空港城」とは、空港を中心に、その周辺地区も産業発展及び土地利用上、空港と相互に関連した多機能の区域を指す。

航空城の推進計画は、台湾をアジア太平洋オペレーションセンターにするための各である「空運轉運中心計画書」に基づき目標が定められている。空港との長期的発展、周辺産業及び交通建設を融合し、中正国際空港とその周辺地区を国際空港城として開発するものである。このため、交通部は1996年に「国際空港城初期発展計画」を定め、貨物園區



と旅客園区を定めた。

図 1 国際空港城位置図



(出所) 桃園県政府ホームページ

表 2 航空城の初期計画

	面積	計画内容
貨物園区	45 ヘクタール	貨物園区を「航空貨物運送専用区」と「貨物集散専用区」に分ける。
旅客園区	197.53 ヘクタール	旅客サービス専用区を16ヘクタール設け、旅館、会議、展示、及び航空訓練等の空港関連産業に供する。その他の土地はコミュニティ関連として、開発区の土地徴収に伴い必要な土地の建設用地に対応する。

(出所) 桃園県政府ホームページの資料を基に野村総合研究所

高速鉄道桃園駅特定区計画

高速鉄道は全線が345kmで最高運転速度が時速300kmに達する。沿線上には10の駅が設けられ、桃園、新竹、台中、嘉義、台南など5つの「高速鉄道駅特定区計画」がある。

高速鉄道桃園駅は台湾の表玄関である中正国際空港の東南方6km、桃園市中心の西南方約10kmに位置する。「高速鉄道桃園駅特定区」は高速鉄道桃園駅に隣接し、また、国際空港の都市として世界への表玄関となる。また、国際空港と周辺の商工業と結びつき、旅行、ショッピング、レクリエーション、娯楽、国際文化交流等の機能をもった総合都市圏である。

桃園駅特定計画の面積は490ヘクタールであり、

2003年8月には土地の徴収作業は完了し、2008年のハイテク博覧会を誘致し、バーチャルサイエンスパーク、B2B展示センター及び企業のオペレーション本部等もの進出も誘致する計画である。特定区内のスポーツ用地では、中央政府の補助予算を受けた上で、BOT方式により国際レベルのドーム型野球場を建設する予定である。特定区の公共工事は、高速鉄道工事局が手掛けており、内政部及び桃園県政府が共同で推進中で2005年10月には工事完成予定である。

高速鉄道桃園駅は最も重要な駅の一つで、三棟の「駅舎本体」「輸送業務管理センター」「立体駐車場」からなる。広大な地下式の駅であり、大規模な地下工事により、地下のホームとロビーの連絡通路工事を行う。また、地表面では鉄筋構造設計により駅舎本体のロビーと輸送業務管理センターの建築が行われる。

図 2 高速鉄道駅



中壢 桃園鉄道立体化

桃園県政府は1998年に北の桃園鶯歌から南の中壢埔心まで長さ総計13.5kmの中壢 桃園鉄道立体化の建設を提案した。総費用は283.8億台湾元で建設時間は2002年から2008年までの予定である。

桃園国際空港からアジアの各主要都市までの平均飛行時間は僅か2.5時間で、アジアの都市の中でトップに位置する。現在、桃園県政府は前向きに交通、治安、経済などの問題改善に全力を尽くしており、数々の大型建設計画も推進している最中である。将来、桃園県は投資者にとってのベストチョイスとなることが期待されている。



台湾のノートパソコン産業(その3)

台湾はコンピューター王国と呼ばれ、過去10年以來、PC関連産業において驚異的な発展を見せている。しかし、PC産業もボトルネックにぶつかり、台湾では人件費コストが高いことから、過去の強い競争力を失っている。このため、従来有していた技術と経験を活かして構造転換を図り、過去の産業モデルから抜け出さねばならない。自社ブランドを作り出すだけでなく、技術主導の産業に向けて歩いていくことで、初めてグローバルなIT産業の日進月歩の進歩と競争に対応することが出来る。このような中、台湾においてノートブックPC産業が新興したことは、近年、台湾のPC産業に新しいピークをもたらした。そして、中華系コンピューター企業のリーダー的地位にある宏碁Acerは、先駆けて欧米市場に攻め込んでいき、世界10大PCメーカーにランクインしたのみならず、ノートブックについては、更に2004年の第2四半期より、西ヨーロッパ市場で、業界トップの新生ヒューレットパッカードを打ち負けし、販売量でトップの座を勝ち取った。

歴史的背景

宏碁 Acer グループの成立は1976年で、当初は事業情報サービスを行っていたが、後にPCメーカーに転換した。PC、マザーボード、マルチメディア製品、周辺機器、半導体を主としたR&D、製造及びマーケティングを行っている。また、積極的に消費者向け電子、通信製品及びインターネットサービスとアプリケーションソフトの領域にも進出し、中華系最大のPCの自社ブランドを持つメーカーである。

サービス概要

現在、Acer 電脳が提供するサービスは非常に幅広く、一般ビジネス及び個人IT関連製品の製造販売を行うのみならず、企業のネットワークソリューション、個人ネットワークサービス及びネットワーク・データストレージ、企業のウェブサービスなどの情報システムのトータルソリューションサービスも行っている。更に、UNIX オペレーションシステム(HP)、企業のITサービス管理(OpenView)等の製品の代理も行っている。相当積極的にAcer

ブランドにより、IT製品のセールスを行っており、世界レベルの情報サービス会社を目指している。

Acerブランドの大きな成長

Acerの9月度の連結ベース売上高は単月での最高額を記録し、自社ブランド企業の強い成長力を見せつけた。Acerは、9月単月の連結ベース売上高216.62億元と、昨年同期の153.13億元より41.5%の大幅な増加となり、今年8月単月比でも190.73%からも13.6%の伸びとなり、宏碁の単月連結ベース売上高の最高額を記録した。累計ベースでは第3四半期までの連結売上高が1541.18億元と、昨年同期の1037.63億元から48.5%の大幅増加となった。Acerは今年の連結売上高目標は2020.86億元であり、第3四半期までの達成率は76.3%である。

Acerは、9月の連結売上高が単月での新記録を更新した主な要因は、自社ブランドIT製品の売上高が176億元に達し、去年同期比66%の成長となったことその他、ヨーロッパ全域と大中華圏での売上高の貢献もある。第4四半期では更なる成長が期待できる。



台湾のノートパソコン産業(その3)

ノートブック PCの素晴らしい業績

ノートブック PC はデスクトップ PC のように自ら DIY で組み立てることは出来ず、機体は一体で成型されており、ばらすことが出来ない。このため、アフターサポートが相対的に非常に重要である。Acer は、このデスクトップ PC での豊富な経験を臨機応変に活かすと共に、更に大量の技術者を擁し「2時間スピード修理」を打ち出し、消費者へのサービスを提供している。成熟技術と、強力なサポートにより、宏碁の製造したノートブック PC は、世界のノートブック PC 市場への進出していった。

宏碁 Acer のノートブック PC の販売業績は安定しており、近年は素晴らしい成績を示している。IDC 社の資料によると、Acer のノートブック PC は 2004 年の第 2 四半期に西ヨーロッパ地区での出荷量が、初めて新生 HP を超えて、トップとなった。マーケットシェアは 16.7% になり、販売量も去年同期比 67.2% の成長となった。また、ランキング第二位の新生 HP はシェアは 15.3% であり、販売量はマイナスの 9.7% の成長であった。

Acer は第 2 四半期に西ヨーロッパ市場で、ノートブック PC の出荷量がはじめて第一位となったのみならず世界のトップメーカーを打ち負かした。特に、欧州のドイツ、イギリス、フランス及びイタリアなどの 4 つ国では、非常に傑出した成績であった。Acer の第 2 四半期のノートブック PC 販売量はドイツとイタリアでは第一位であり、フランスでも第 3 位、イギリスでもトップ 4 に踊り出ている。IDC 社の最新資料によれば、2004 年第 3 四半期には、Acer はヨーロッパ地区での第 3 四半期単期での PC 出荷量は初めてトップ 3 に入り、成長率も 57.5% に達し、5 大ブランドのトップとなる。西ヨーロッパ地区での、ノートブック PC の販売量は引き続き 1 位となり、デスクトップ PC でも大幅な成長を示

し、業界トップを占める。

IDC の数値が示すところによれば、Acer のノートブック PC は宏碁 Acer ブランドは西ヨーロッパ市場でのシェアは、連続で第一位になっただけではなく、成長率でも、10 大トップメーカーの内、第一位となっている。単一の国別では、Acer のノートブック PC は欧州最大の PC 市場のドイツでトップを奪取したのみならず、イタリア、オランダでもトップになり、成長率も全てトップレベルである。

この他、宏碁 Acer ブランド PC 全体の第 3 四半期での成績は、イタリアで引き続き第一位であるだけではなく、西ヨーロッパのその他の国でも成長率は押し並べてトップレベルである。特にフランスの成長率は 143.4%、オランダの成長率は 65.1%、ドイツは 30.4%、Acer は三つ以上の西ヨーロッパの国での成長率は第一位に名を連ねている。

将来のビジョン

将来に目を向けると、Acer の董事長施振榮が 2004 年年末に引退するに伴い、Acer ははっきりとした新戦略を策定している。すなわち、まず、大量の IT サービス及び財務管理人材を迎え入れ、次に、体質改善、グループ内の E- ビジネスの部署を統合、整理し、M & A の方式により転換を加速化する。この他、非中核の事業への投資を処分し、積極的に新たな中核事業への投資に資金を配分しなおす。また、ブランド知名度を積極的に利用し、成熟した技術と国際化された優位性を利用して、中国大陸の市場を開拓する。ハードウェア、例えばノートブックとデスクトップ PC でのブランドの優位性、にソフトウェアサービスなどの優遇条件により、長期的なシステム及びサービス業務を勝ち取り、IT マーケティングサービスへの方向に向けて進んでいく。



企業活動に関係する 台湾に於ける知的財産権制度紹介(その2)

5. 行政手続法対応の修正及びコンセント制度の導入

代理、期日及び期間、公示送達、商標主務官庁所管情報の公開、書面及び電子方式による出願、忌避などに関して、行政手続法に規定が置かれているため、現行商標法上の関連規定第10条から第12条まで、第15条、第20条、第33条、第40条、第55条第2項及び第57条を削除し、並びに一部の条文を修正する。他人の著名商標又は標章と同一又はこれに類似するものであって、公衆に混同を生じさせる恐れがある、又は著名商標若しくは標章の識別的性質若しくは信用を減損する(ダイリューション)恐れがあるものは原則上商標登録にならないが、但し当該商標又は標章を所有するものの同意を得て登録出願がなされた場合はこの限りでない。他人の同一又は類似の商品又は役務について使用する登録商標又は出願が咲きになされる商標と同一又は類似のものであって、関連消費者に混同を生じさせる恐れがあるものも原則上商標登録を受けられないが、しかし、当該登録商標又は先の出願に掛かる商標の所有者の同意を得て出願をするものは、二つの商標及び指定商品又は指定役務がすべて同一の場合を除き、この限りでない。(改正条文第9条から及び第24条、第23条第1項第12号、13号)

6. 審査員署名制度の採用

従来では審査官が署名せずに単なる自分の人別番号を審査書または拒絶理由書に記入するに留まっている。審査の質の向上を図るため、商標審査にあたる審査員が審査の結果について責任を明確に意識すべく自分の氏名を記入するという日本の制度、及び台湾専利法(特許、実用新案、意匠を含めて定める法)第38条第3項を参考に、査定書における審査員氏名の記載を求める。(改正条文第16条)

7. 商標登録を受けることのできない事由の追加

(1) 立体商標登録への制限

今回の法改正は立体的形状で識別機能のあるものを、商標として法的保護を受けられるようにするものとはいうものの、その立体的形状が機能を確保するために必要とされているものであれば、特定の間人によって商標登録されることを認めない。機能関連性の排除に関してはほぼ意匠制度の主旨と同様である。(改正条文第23条第1項4号)

(2) 著名商標(周知商標)又は標章の識別機能又は業務上の信用を減損する虞のある商標が商標登録を受けることができない

1999年9月に開催されたWIPO一般総会において採択された『周知商標の保護に関する勧告決議案』は、周知商標に対する保護がその業務上の信用が毀損されるなどの場合に及ぶものとしている。周知商標に対する保護を強化することが諸外国の立法の趨勢であるにもかかわらず、現行条文による著名商標に対する保護は、他人の商標と同一又は類似のものが公衆に混同誤認を生じさせるおそれがあるときは、指定商品又は役務と関係なく、登録を受けることができないと定めるにとどまり、周知の商標又は標章の希釈化については規定がない。そのため、今回の改正をもって、その周知商標又は標章の識別機能又は業務上の信用を減損する虞のある商標は登録を受けることができないようにする。しかし商標の顕著製が他方の表示の存在によって希釈される事実の存在如何につき、係争の商標と表時間の類似性の認定次第で結論が分かれるので、一層類似性認定の影響力が強まる。(改正条文第23条第1項12号)

(寄稿) TIPLO 台湾国際専利法律事務所 所長 弁護士・弁理士 林志剛

台北市南京東路二段125号偉成大樓7樓 台北・台湾

Tel:886-2-2507-2811 Fax:886-2-2508-3711 / 886-2-2506-6971

E-mail: tiplo@tiplo.com.tw / Homepage: http://www.tiplo.com.tw

水まわりの新しい生活文化を台湾に -

水まわり総合サービス企業である東陶機器株式会社は、お手洗いやお風呂場などで昔から私たち日本人の暮らしに非常に親しみの深い企業である。現在ではウォッシュレットを通じて日本のトイレ文化に大きな変化をもたらした。

台湾では現地法人として17年間の歴史があるが、その中でも建築景気の動向に合わせて、新築市場向けから一般個人向けと巧みにその戦略をシフトさせてきた。

現在は、台湾の水まわり文化に日本の新しい考え方をもたらし、新しい市場を創造すべく啓蒙活動に注力している。今回は台湾東陶の櫻井文隆総経理に、同社の台湾における事業戦略と活動についてお話を伺った。

台湾東陶(股)
櫻井文隆 総経理



1987年以來、台湾で17年の歴史

貴社の概要についてお聞かせください。

櫻井：弊社は日本では1917年に設立され、以来水まわり器具、設備を取り扱ってきました。台湾では当初は日本からの輸出販売のみで自社の販売拠点はありませんでした。1987年に現地法人である台湾東陶(股)を製造販売会社として設立し今日にいたっています。

貴社のこれまでの歩みは如何でしたか？

櫻井：当初は合併会社としてスタートしました。日本本社は少数株主でしたが、その後、徐々に現地パートナーから株式を買い増していき、現在では日本本社の持ち株比率は90%となっています。弊社は国内市場向け販売を主体として、ごく一部アメリカ、日本へ輸出しています。台湾では台湾東陶(股)で製造した製品及び日本や他のアジアの拠点で製造した製品を販売しています。

御社の販売の重点についてお聞かせください？

櫻井：当初は新築現場への納入が80%を占めてお

りました。ところが10年程前の台湾での建築バブルの終了とともに、新築市場は急激に縮小し、私どもの売上も激減してしまい、非常に苦しい時期をすごしました。

その後、建築景気はバブル期のような回復は難しいと判断し、これまでの新築現場向けの販売から、一般ユーザーへの小売へとシフトしました。これは商品構成、代理店、販売戦略の全てをシフトするという大掛かりな変更でした。現在では台湾東陶の売上全体に占める小売の割合は約2/3になり、新築景気に左右されにくい体質になりました。また、建築市場の景気も、ほぼ3年程前に底を打ったと思います。

日本の技術、グローバルな商品、ローカルな販売

こちらの本社オフィスの横には立派なショールームがございますが、こちらはどのようなコンセプトでしょうか？

櫻井：ショールームについては、実際に見て、触ってその製品の良さを認識していただくため、最高の

日本企業から見た台湾

場所と空間を用意しようということで、信義開発区松仁路の信義三越横に開設し、本社も同じ場所に移転しました。これは弊社のブランドイメージを形にした物と自負しております。

御社の台湾における日系企業としての事業戦略のコンセプトは如何な物でしょうか？

櫻井：弊社はあくまでも日本のメーカーですから、日本の技術力が基本になりますが、商品そのものは日本と環境が異なるために、グローバル商品を持ってこなければなりません。その一方でセールス手法は台湾独特の、台湾としてのローカルな考え方が要求されます。この日本とグローバル、ローカルの組み合わせが重要であると考えております。

新しい水まわり文化の啓蒙

台湾と日本とでは文化、住宅事情などが異なると思いますが、どのようにお考えですか？

櫻井：日本の水まわり文化は世界的にも進んだ物と考えており、台湾に日本の水まわり文化を紹介していくことが重要であると考えております。

具体的にはどのような事をされてきましたか。

櫻井：台湾においてテーマを定めて、定期的に講演会を開催しております。講演のテーマとしてはバリアフリー、学校のトイレのあり方、ユニバーサルデザインの考え方、また、昨年SARS後には病院の水まわりについてのテーマも取り扱いました。また、直近では10月9日に世界的にも有名な建築家の安藤忠雄氏をお招きし、「建築に託した夢（寄託於建築的夢）」と題して講演会を行いました。これは大好評で、建築家、デザイナーの方々が2200名ほど集まってくださりました。台湾でこれだけの建築家、デザイナーが一同に集まったの非

常に珍しいことだとのお言葉を頂きました。これらはすぐに私どもの商売につながる物ではありませんが、水まわり文化の啓蒙を通じて市場を拡大していきたいと考えております。

文化の違いで苦労されている点はありますか。

櫻井：トイレ空間と言う物はその国の文化そのものを体現している物なので、変化させることは非常に難しいものです。お尻を水で洗う習慣と言うのはインドネシアなど南方の国での習慣であり、北に位置する日本では本来はなかった習慣でした。しかし、ウォッシュレットは今では日本の生活にしっかりと根付きました。これは非常に珍しいことだと思っております。これを台湾でも普及させることは、まだ、非常に壁が高いと思います。使った方々は「素晴らしい、素晴らしい」とおっしゃってくださるのですが、使っていただくまでのハードルが高いのでまだ普及したとはいえません。しかし、5年以上、台湾でも販売を続けてきましたので、最近では使用経験者も増えてきたのでしょうか。販売数が伸びてきており、今後の展開については非常に楽しみにしております。

どうもありがとうございました。



2002年に発売の全自動のハイテク便器 NEOREST
日本では今や常識のウォッシュレットはもちろん自動洗浄、フタ・便座の自動開閉機能も備えている。

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2000年	9,559	5.86	8.06	7,607,739	732,866	148,321	140,011	8,310	1.82	1.26	32.99	0.2886	7,847	
2001年	9,350	-2.18	-8.36	5,128,529	684,854	122,866	107,237	15,629	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907	
2002年	9,686	3.59	9.39	3,271,747	608,672	130,597	112,530	18,067	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225	
2003年	10,000	3.24	7.38	3,575,656	726,070	144,180	127,249	16,931	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161	
	3月	2,446	3.53	4.44	308,287	7,835	12,613	10,915	1,697	5.14	-0.18	34.75	0.2919	4,449
	4月			3.35	139,491	29,114	11,457	10,426	1,031	2.68	-0.01	34.85	0.2918	4,449
	5月	2,350	-0.08	-1.69	261,382	26,943	11,260	9,510	1,750	2.03	0.32	34.71	0.2926	4,319
	6月			3.02	165,825	12,135	11,596	10,297	1,300	1.94	-0.55	34.61	0.2892	4,869
	7月			5.91	347,701	17,380	11,629	10,366	1,263	2.47	-0.98	34.42	0.2863	5,287
	8月	2,559	4.18	5.98	348,284	39,454	12,290	10,396	1,895	2.19	-0.59	34.17	0.2917	5,446
	9月			8.78	323,450	46,851	12,548	10,978	1,569	0.65	-0.21	33.78	0.3051	5,679
	10月			11.75	270,068	63,862	13,091	10,892	2,199	0.00	-0.06	33.98	0.3119	5,939
	11月	2,645	5.17	9.78	523,995	352,950	13,796	12,381	1,414	1.18	-0.46	34.21	0.3127	5,951
2004年	12月			18.46	595,310	99,493	14,015	13,187	828	1.57	-0.05	33.98	0.3179	5,853
	1月			0.2	180,349	9,357	11,806	10,570	1,237	2.47	0.01	33.39	0.3150	6,236
	2月	2,600	6.28	31.17	174,155	12,010	13,192	13,152	40	2.22	0.65	33.37	0.3057	6,514
	3月			17.14	414,365	56,852	14,752	14,081	671	2.72	0.89	33.02	0.3177	6,658
	4月			14.65	417,893	182,470	14,065	13,108	960	4.88	0.95	33.37	0.3021	6,666
	5月	2,509	6.77	17.06	185,952	37,283	15,707	14,502	1,194	6.92	0.91	33.39	0.3049	5,911
	6月			17.31	281,388	63,222	14,442	14,645	-211	7.57	1.71	33.78	0.3107	5,758
	7月			10.49	423,173	175,157	14,664	13,772	892	9.43	3.32	34.14	0.3057	5,553
	8月			10.01	243,903	109,579	14,748	13,902	847	10.34	2.53	34.05	0.3100	5,497

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台湾投資セミナー(東京)

概要

「ジャパンデスク」では、日本企業の皆様に台湾の産業経済の状況や投資環境、中華圏ビジネスにおける台湾拠点の役割などをご理解いただくため、毎年、日本にて「台湾投資セミナー」を開催している。今年度は、台湾における日本企業の進出サポートで実績のあるデロイト・トゥシュ・トーマツの台湾事務所である勤業衆信会計事務所や台北駐日経済文化代表処経済組等の協力により、11月25日に東京にて、下記要領で「台湾投資セミナー」を開催する(参加費無料)。今回は講演の後、全般的質疑に加え、さらに踏み込んだご質問のための個別相談のための時間も設けている。

主催

經濟部投資業務処

共催

株式会社野村総合研究所台北支店

協力

台北駐日経済文化代表処経済組、勤業衆信会計事務所、監査法人トーマツ

日時

期間：2004年11月25日(木) 13時00分～17時00分

会場

東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル(5階)
監査法人トーマツ東京事務所 芝浦オフィス(定員180名)
(地図：http://www.tohmatsu.co.jp/office/tokyo_s.html をご覧ください)

問合せ先

野村総合研究所台北支店 杉本(すぎもと) 海老名(えびな) 襦(ちゆ) 盧(ろ)
電話：886-2-2718-7620 ext 26, 22, 23, 25
Eメール：japandesk2@nri.co.jp

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：杉本洋 ext. 26 / 海老名宏明 ext. 22 / 襦炫初 ext. 23 / 盧詩瑩 ext. 25

野村総合研究所 コンサルティング第三事業本部

〒100-0005東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2724
担当：内田恵子

●ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ●ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。